

Part I

やっておきたい災害への備え

計画的に収支や資産を管理し、ゆとりのある家計を作り、
被災時にも慌てないための資金準備を行う――。

こうして家計の“体力”を養っておくことが、
安心なくらしの支えとなります。

本パートでは、家計の体力作りに欠かせない
ファイナンシャル・プランニングの方法や、
生命保険・損害保険による準備のポイント、
住まいや住宅ローンの考え方などを紹介します。

わが家の家計を確認しておこう



■家計の状況を確認して不測の事態に備える

多くの人は、マイホーム、子どもの教育、ゆとりある老後など人生の夢や目標をかなえるために家計を管理し、お金を貯めていることでしょう。

ところが、ひとたび自然災害に遭うと、家計に大きなダメージが発生します。住宅や家財などを失えば再建のためのお金が必要ですし、勤務先が休業を余儀なくされると収入が途絶えることもあるでしょう。そうすると、日々の生活を支える収入を新たに確保しなければなりません。

そこで大切なのは、日々の家計管理から一歩進んで、定期的に毎月・毎年の収入と支出や家計のサイズを知っておくことです。家計を知るとは、自然災害が家計にどのような影響を及ぼすのか、どのようにお金の対策を立てておけばよいかなどの準備の出発点となるでしょう。

■キャッシュフロー表とは（記入フォーマット：38ページ参照）

ライフイベントと必要資金

家族の将来のライフイベントを洗い出し、イベントに必要な金額を予想して記入する。

家計の収入

夫妻の収入をはじめ、一時的な収入を含めた家計全体の収入金額を記入する。

項目/年	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
〇〇太郎	40	41	42	43	44	45	46
〇〇花子	38	39	40	41	42	43	44
〇〇一郎	10	11	12	13	14	15	16
ライフイベント				中学 50			高校 100
収入							
夫の収入	630	636	643	649	656	662	669
妻の収入	72	72	72	72	72	72	72
一時的な収入	0	0	0	0	0	0	0
収入合計	702	708	715	721	728	734	741
支出							
基本生活費	240	242	245	247	250	252	255
住居費	160	160	160	160	160	160	160
教育費	72	63	74	75	98	121	203
保険料	48	48	48	48	48	48	48
その他の支出	80	81	286	82	83	84	85
支出合計	600	594	813	612	639	665	751
年間収支	102	114	-98	109	89	69	-10
貯蓄残高	1,176	1,290	1,192	1,301	1,390	1,459	1,449

(単位：万円)

家計の支出

家族の生活に関する様々な支出を、項目ごとに記入する。

家計の体力

前年の貯蓄残高に当年の収支を合計。残高が増えるほど体力があるといえる。

■キャッシュフロー表で家計の体力を知り災害に備えよう

家計全般の確認をするときに役に立つのがキャッシュフロー表です。キャッシュフロー表を作成すると、将来の収支とお金の残高の推移、つまり、家計の「体力」を確認することができます。自然災害時の経済的リスクに備えるためにも、家計の「体力」をできるだけ養っておくことがとても大切です。

■被災時の収入減少と支出増加のダメージを考える

キャッシュフロー表で家計の「体力」がわかると、自然災害に遭ったときに、収入が途絶えたり、減少した場合の家計のダメージと、新たな住居費や避難にかかる費用の発生による家計のダメージの両方が具体的に予想できません。支出が多く、余裕資金を作りにくい状態であれば、住宅ローンや保険などを見直して出費を抑える、あるいは夫婦共働きを続ける、リタイアの時期を延ばすなどで収入を増やす、金融資産の運用を検討するなどして、いざというときに備える資金を蓄えるようにしたいものです。

キャッシュフロー表の作成にあたっては、CFP® 資格、AFP 資格を持つファイナンシャル・プランナーにアドバイスを求めることをおすすめします。ファイナンシャル・プランナーは、相談者のキャッシュフロー表の作成をお手伝いし、将来のライフプランの実現や、災害に備えたお金のプランなど、様々な相談に応じています。また、災害に遭ったときの生活再建についても、アドバイスを提供しています。



〈被災事例の教訓①〉被災後の“二重生活”に備える

2011年3月11日の東日本大震災の被災地では、住まいから長期間の避難を余儀なくされたり、一家の大黒柱の夫が被災地で就労を続け、妻や子は被災地から離れた場所に避難をし、二重生活をしているケースも少なくありません。二重生活となると、家計の収入はそのままでも、支出は2倍かそれ以上に増え、結果として収支がマイナスに陥りかねません。こうした教訓を踏まえ、被災に備えた貯蓄の準備が必要です。

わが家の資産を 確認しておこう



資産と負債のバランスは？



■資産と負債の両方をチェック

現金や預貯金、株式・投資信託などの金融商品、土地・住宅や自動車・家財などの資産を持っている人もいれば、住宅を購入するための住宅ローンや自動車ローン、日々の買い物に利用するクレジットカードのローンなどの負債（借金）を抱えている人もいるでしょう。ひとたび自然災害に遭い、住宅が全壊したり自動車が流されたりすると、資産を失い、多額の負債だけが残ることもあります。

日頃から、わが家にはどんな資産や負債がいくらあるのか、整理して把握しておきましょう。

■バランスシートで状況が一目でわかる

私たちが保有する資産と負債を一覧表にしたものがバランスシートです。日頃からバランスシートを作成しておくことで、資産と負債の状況を一目で確認することができます。万一、自然災害に遭い、住宅や家財、自動車などの資産を失ってしまったとき、保有する資産の状態に対してどれだけの損害が生じているのかを確認することができます。

バランスシートでは、左側に資産を、右側に負債を表し、資産から負債を差し引いた金額を純資産として右側下に表します。

バランスシートの資産と、負債と純資産の合計額は常に同額で表され、例えば、資産に対し負債が少なければその分純資産が多くなる、と見ることができます。純資産が多いほど、万一の事態に強い家計であるといえます。

■ バランスシートとは (記入フォーマット：39 ページ参照)

家計の資産 現金、預貯金、投資信託などの金融資産とマンション、自動車等の有形の資産を左側に記入。	資産		負債	
	預貯金	600万円	住宅ローン	2,000万円
	投資信託	200万円	自動車ローン	30万円
	株式	100万円	負債合計	2,030万円
	マンション	2,650万円	純資産	1,570万円
	自動車など	50万円		
資産合計	3,600万円	負債・純資産合計	3,600万円	

家計の負債
住宅ローンや自動車ローンなどの負債(借金)を右上に記入。

家計の純資産
資産から負債を差し引いた金額が「純資産」として表され、ここが多いほど家計の体力がある。

■ 災害に備えた保険の活用と資産分散の必要性

自然災害に備えて資産の損失を最小限に抑える方法には、保険への加入や資産を分散しておくなどの方法があります。

火災保険や地震保険に加入しておけば、住宅や家財に損害が生じたときに一定の保険金が支払われます。自動車保険(車両保険)に地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約を付けておけば、自動車に損害が生じたときに一定の保険金が支払われます。

また、預貯金や投資信託などの金融商品は、土地・住宅と違って分散が可能です。複数の金融機関や金融商品に分散させることで、金融機関の不測の事態や金融商品の値下がりなどの影響を一部に限定することができます。



〈被災事例の教訓②〉被災直前に完成した “夢のマイホーム”

東日本大震災では、夢のマイホームが完成した直後に津波被害に遭い、一瞬にして住居を失うという痛ましい例がマスコミでも紹介されました。津波被害などで住居が全壊してしまうと家計にとって資産の大部分を占める住居を失う一方で、多額の住宅ローンの返済だけが残ってしまいます。住居を新築再建しても、その分の住宅ローンの出費が新たに発生するといういわゆる二重ローンに苦しめられます。二重ローンに備えた万全な対策は難しいですが、地震保険への加入や家計に余力を残した住宅ローンの返済など工夫が必要です。

緊急予備資金を準備しておこう



■ 緊急予備資金の考え方と目安額

被災など、生活上のリスクへの備えとして、一般的には月の生活費の3ヵ月から6ヵ月分、場合によっては1年～2年分の資金をもっておくと、いざというとき大変役立ちます。この資金のことを緊急予備資金といいます。

◆ 緊急予備資金の目安と金額例

緊急予備資金の目安	生活費 20 万円、3 ヲ月分の場合	60 万円
	生活費 30 万円、6 ヲ月分の場合	180 万円
	生活費 35 万円、1 年分の場合	420 万円

被災時の主な使いみちとしては、被災・避難時の食事・衣服等の生活諸費用や交通・通信費用、ホテル等の宿泊費などが考えられます。目安が3～6ヵ月分というのは避難期間や生活を立て直すまでにかかる期間などを想定していますが、昨今は災害の拡大や非常事態により、6ヵ月以上、1年以上など長期化する傾向にあります。またIターンやUターンも含め、家族が離れて暮らす二重生活になる可能性も考えられます。できれば6ヵ月分～1年以上の資金を用意しておきましょう。

緊急予備資金は、被災時だけでなく、思いがけない失業や休業、けがや病気など不測の出費にも役立ちますから、必ず確保しておきたいものです。すでに目安額以上の貯蓄のある人は、生活費や住宅購入資金など使う予定のあるお金とは分けておくようにしましょう。これから貯める人はまずは3ヵ月分を確保することから始めて、徐々に6ヵ月分、1年分と増やしていきましょう。

■緊急予備資金の置き所

緊急予備資金は、いざというときの出費に備えるお金ですから、換金性の高い預貯金で準備しておきましょう。一部を現金で自宅に保管する場合は簡易な金庫を利用するなどセキュリティにも留意してください。

また、預貯金の場合、被災時には金融機関によってはお金の引き出しに時間を要したり、引き出す金額が制限されることもありますので、複数の金融機関に分散して預けておくことをおすすめします。なお、その場合はどの金融機関にどれだけの金額を預けているのかを、後述する財産目録に記載しておきましょう。スムーズに引き出せるよう通帳、印鑑などと一緒に保管しておくとう便利です。

■当座をしのぐためのお金も手当しておく

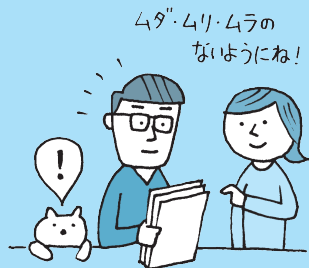
ところで、被災直後にはなんとといっても現金が必要になります。外出先で被災した場合、持ち合わせがないことも考えられますから、当座のお金を確保する方法をいくつか用意しておくとう安心です。すぐ引き出せる普通預金口座を2つ以上持つておく、数千円程度の現金を常に携帯する、電子マネーを使えるようにしておくなど、一つ二つの方法が使えなくなってもほかに手段があればその場をしのぐことができるでしょう。



人とのつながりは「目に見えない資産」

災害が発生すると、家族や親戚の安否確認が取れずに不安な時間を過ごすことや、高齢者などは避難がままならないケースもあります。そんなとき心強いのが近隣の人たちとのつながりです。お付き合いを大切にするため、町内会や自治会等の集まりに積極的に参加し、地域住民とコミュニケーションを図るのもよいでしょう。地域の防災訓練に参加しておけば、被災時の防火用水や飲料水の確保手段、物資の備蓄や配給場所などの情報を得ることもできます。人は一人では生きられません。身近な人やご近所のお付き合いという「目に見えない資産」を作っておくことも、大切な災害対策の一つです。

生命保険を 確認しておこう



■ 保険証券の保管と明細表の作成

万一のときの死亡、けが・病気等に備えて、生命保険に加入していても、保障内容をきちんと把握していない人が多いようです。

自然災害に遭ったとき、加入している生命保険から保険金や給付金の支払いを受けることで、生活再建に向けた資金を手にすることができます。家族がどのような生命保険に加入しているのか、明細表を作成し、その明細表と保険金・給付金の請求時に必要な保険証券を一緒に保管しておくことが大切です。

◆ 保険証券明細表例

保険証券	①	②	③	④	⑤
保険会社名	〇〇生命	◇◇生命	□□生命	■ ■生命	◇◇生命
保険種類	終身保険	医療保険	終身保険	医療保険	学資保険
保険証券番号	000-0000	000-0000	000-0000	000-0000	000-0000
契約者	山田太郎	山田太郎	山田太郎	山田花子	山田太郎
被保険者	山田太郎	山田太郎	山田花子	山田花子	山田一郎
受取人	山田花子	山田太郎	山田太郎	山田花子	山田太郎
保険金額	2,000万円	日額10,000円	1,000万円	日額5,000円	200万円
月払保険料	22,000円	6,000円	10,000円	4,000円	15,000円

■ 生命保険の保障内容を見直すポイント

死亡に備える生命保険には定期保険・終身保険・収入保障保険などがあり、入院に備える保険には医療保険などがあります。加入している生命保険の保障内容を記載した保険証券、商品パンフレット、重要事項説明書等の書類を見ながら、どのようなときにどれだけの保険金・給付金が支払われるのかについて、確認しておきましょう。

◆医療保険、死亡保険の見直しのポイント

医療保険の見直し	<ul style="list-style-type: none">・必要なけがや病気の保障に対して十分な保障内容か。・必要な保障期間（年齢）の間に保障が切れてしまわないか。・地震や津波等によるけがで治療、入院、通院した場合に、保険金・給付金が支払われるか（契約によって減額・免責される場合があることに注意）。・被災に備えて、災害に遭ってから一定期間（180日など）以内の入院の場合の上乗せ給付（災害入院特約など）が付加できるか。または、付加する必要があるか。
死亡保険の見直し	<ul style="list-style-type: none">・残された家族に対する生活保障として死亡保険金等は十分か。・必要な保障期間（年齢）の間に保障が切れてしまわないか。・災害割増特約や傷害特約など、災害時に備えた保障は付加できるか。または、付加する必要があるか。・家計と保障ニーズに照らし合わせて保険料負担は適切か。

生命保険は、死亡・けが・病気に関する保障のすべてを備えようとする、保険料の負担が大きくなり、家計を圧迫することにもなりかねません。

生命保険に加入するのは、万一のときの経済的出費をある程度軽くすることを目的にしています。働き方や貯蓄の状況、扶養家族の人数や年齢などによって、必要な保険と保険金額は変わります。家計のキャッシュフロー表をもとに、各人または各家庭におけるムリのない保険料負担と、備えるべき保障のバランスを考えて生命保険に加入しておくことをおすすめします。

損害保険を 確認しておこう



■災害に備える火災保険の補償内容

自然災害に遭った場合、建物や家財等の損害に応じて保険金が支払われるのが、火災保険や地震保険などの損害保険です。被災に備えて、それら保険の補償内容について確認しておきましょう。

火災保険は、火災や落雷などの災害による建物や家財の損害に備える損害保険です。火災保険では、建物と家財を分けて契約します。建物は契約したにもかかわらず家財は契約しなかったことで、万一のときに家財の保険金が受け取れなかったということがないように注意しましょう。なお、賃貸住宅に居住している場合は、家財のみの契約が可能です。家財の購入時期や価格をリスト化しておく、保険金の請求時に役立つことがあります。

■火災保険の価額協定保険特約

火災保険は、建物を使用して消耗した分を差し引いた時価額を基準に保険金が支払われます。そのため、火災等で建物が失われた場合、保険金だけで再建できないこともあります。そこで、価額協定保険特約を付ければ、現在の建物や家財と同程度のものを新たに購入できるだけの保険金額にすることができます。この特約の機能をあらかじめ組み込んだ火災保険もあります。加入している火災保険の補償内容等について、確認しておきましょう。

■災害に備える地震保険の補償内容

地震保険は、地震・噴火・津波による建物や家財の損害に備える損害保険です。単独では契約できず、火災保険にセットして契約する必要があります。なお、火災保険の契約期間の途中でも地震保険に加入することができます。

◆地震保険の特徴

加入方法	火災保険に付帯して契約する
補償範囲	地震・噴火・津波による火災・損壊・埋没・流失 地盤の液化化による傾斜・沈下
補償対象	建物（住居用）・家財（生活用動産）
補償対象外	自動車、住居部分のない建物（専門店舗等）、営業用設備・什器、1個または1組あたり30万円を超える貴金属・宝石・書画・骨董品、通貨・有価証券・預貯金証書、印紙・切手類
保険金額	火災保険の保険金額の30%～50% 〈保険金額の限度額〉建物：5,000万円、家財：1,000万円
保険料	建物の構造と所在地（都道府県）で異なる 耐震性能または建築年に応じた割引制度（割引率10%～50%）がある 地震保険料控除（所得税で最高5万円・住民税で最高2.5万円）が所得から差し引ける

※政府と損害保険会社が共同運営し、一定規模以上の支払保険金が生じた場合は、保険金の一部を政府が負担します（政府再保険）。

◆地震保険の認定基準

	建物の損害額	家財の損害額	支払われる保険金
全損	主要構造部の損害額が時価の50%以上の場合など	損害額が家財の時価の80%以上	保険金額の100%
大半損	主要構造部の損害額が時価の40%以上50%未満の場合など	損害額が家財の時価の60%以上80%未満	保険金額の60%
小半損	主要構造部の損害額が時価の20%以上40%未満の場合など	損害額が家財の時価の30%以上60%未満	保険金額の30%
一部損	主要構造部の損害額が時価の3%以上20%未満の場合など	損害額が家財の時価の10%以上30%未満	保険金額の5%

※罹災（り災）証明書の被害認定基準とは異なりますので注意してください。

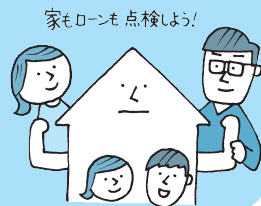
支払われる保険金は、建物1,000万円の契約で小半損認定の場合、300万円となります。修理費用など実際にかかった額が補償されるわけではないことに注意しましょう。



災害に備える共済

損害保険会社で地震保険に加入する以外にも、地震災害時に建物や家財を補償するものがあります。その一つが各種共済です。共済の場合にはその組合員や家族であることや、その地域に住んでいないと加入できないなどのいくつかの制限があります。契約内容や共済金の支払の基準も損害保険会社の扱う地震保険とは異なりますので、具体的内容については、各共済に問い合わせてみましょう。

住まいの災害対策とローンを見直そう



■マイホームの耐震化に役立つ公的支援制度

マイホーム等の耐震化に関する相談や耐震化診断、耐震改修等を行いたい場合は、自治体の耐震化相談窓口や各種助成制度（助成の種類により数万円～300万円程度）を利用することができます。

◆自治体の耐震化相談窓口の業務と各種助成制度（東京都の場合）

自治体の耐震化相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修のアドバイス（事前相談は無料） 木造住宅の簡易な耐震診断（簡易診断は無料） 耐震化を行う建築士事務所等の紹介 耐震化費用の融資を行う金融機関の紹介 自治体を実施している各種助成制度の紹介 耐震化に適用される優遇税制（※）の紹介 <p>※所得税額の特別控除、固定資産税額の減税措置など。</p>
各種助成制度（注）	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断、改修、建替、除却助成 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、設計、改修、建替、除却助成 緊急輸送道路沿道建築物の低利融資制度 分譲マンションの耐震アドバイザー派遣、耐震診断、補強設計、改修、建替助成 耐震シェルター、防災ベッド助成

（注）助成の対象となる建築物に制限がある場合があります。詳細は各自治体窓口にご確認ください。

■耐震補強に役立つ各種情報窓口・情報源

各自治体の耐震化相談窓口のほか、下記の各種窓口においても、耐震化に関する相談や災害に関する情報提供を行っています。

◆耐震等に関する各種窓口・情報源

一般財団法人日本建築防災協会 耐震支援ポータルサイト	耐震診断・改修に関する相談ができる建築士事務所名簿や、「誰でもできるわが家の耐震診断」をサイトなどで無料で提供。
国土交通省 ハザードマップポータルサイト	全国各地の自治体が発表する地域ごとの災害時の被害予測等をまとめたハザードマップを閲覧できる。
内閣府 防災情報のページ	全国各地の災害情報の公表や、地震・津波、火山、風水害対策などの掲載を行っている。

■住宅ローンの見直し

被災すると住宅ローンの支払いが困難になることも想定されます。最大の対策は、ムリな借入れをせず、日頃からゆとりある住宅ローン返済額にしておくことです。返済中の方は繰上返済や借換えなどを検討してみましょう。住宅ローンを見直して返済額を減らすことができれば、その分を緊急予備資金に充てたり、住宅改修の費用にまわすことも可能です。

◆一般的な住宅ローンの見直しの種類

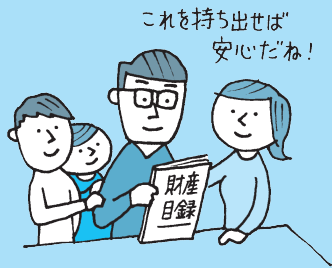
繰上返済	<ul style="list-style-type: none">返済期日前にある程度まとまった金額を繰り上げて返済し、住宅ローンの元金を減らすこと。繰上返済をすると、元金が繰上返済した分だけ減るので、その分の利息を支払わなくてよくなり、住宅ローンの総返済額を軽減することができる。
借換え	<ul style="list-style-type: none">住宅ローンをより金利の低いもの等に借り換えることで、返済負担を減らす方法。実際に借換えする際には、手数料等が発生するので、その点も考慮する必要がある。
条件変更	<ul style="list-style-type: none">住宅ローンの条件を変更し返済負担を減らす方法。返済期間の延長または短縮、ボーナス併用払い等の返済方法の選択、金利の変更など、様々な方法がある。手数料が発生する。



分譲マンションの被災後の復旧

マンションに住んでいる場合、居住部分（専有部分）の被災後の復旧は、原則として所有者単独の費用負担で可能です。一方、ホールやエレベーターなどの共用部分の復旧については、滅失部分が建物の価格の2分の1以下の場合、管理組合の集会の普通決議（過半数の賛成）で決められることが一般的で、その費用は区分所有者ごとの共用部分の持ち分割合に応じて負担します。滅失部分が建物の価格の2分の1を超える場合は、集会の決議の4分の3以上の賛成が、建物そのものの建替えが必要な場合は特別決議（5分の4以上の賛成）が必要となります。また、マンションの管理組合では、長期的な維持管理に必要な修繕に備えて、管理費とは別会計で修繕積立金を積み立てしていたり、共用部分の火災保険に加入したりしています。一度、管理組合に状況を確認しておくといよいでしょう。

財産目録を 作成しておこう



■ 財産目録・携帯用財産記録の作成

被災に備えて、家庭の財産の棚卸しを行い、財産目録や携帯用財産記録を作成することをおすすめします。

【財産目録】

財産目録をもとに、家族同士で財産の状況を把握するようにしましょう。誰がどういった財産・負債を持っているのか、あるいはどのような保険に入っているのかを把握することで、被災時に万一のことが起きたときの資金確保のほか、保険金請求や相続手続きをスムーズに進めることができます。

まずは、各自の預貯金や保険の加入状況、不動産の種類や各種ローンなどの負債の状況をチェックしてください。そして負債がある場合は、その金額と完済までの期間も確認しておきます。

預貯金は金融機関ごとに名義と金額を確認します。中でも気を付けたいのはネット銀行やインターネットバンキングです。通帳などが無い場合、必ず取引のIDだけでも確認しておきましょう。

保険の場合は保険会社の連絡先や保障内容、保障の対象になる人（被保険者）や住宅、車など、さらに保険金の受取人もチェックします。

また、ローンがある場合には借入先とともに保証人の有無も確認しましょう。自分が連帯保証人になっている場合も、債務として加えておきます。さらに、家族の中に学生がいて奨学金を借りている場合には、あわせて負債の中にリストアップします。

【携帯用財産記録】

財産目録とは別に携帯用財産記録も作成しましょう。こちらは万一紛失しても悪用されないよう個人情報情報を省略しておきます。いざというときに、財産目録がなくても各種手続きの際に有用です。

■財産目録の記入例（記入フォーマット：40 ページ参照）

記載年月日	20XX年 9月 1日				記載者	協会太郎	
家族構成	(父) 協会太郎		(母) 花子		(長男) 一郎		(長女) 優子
取引銀行	金融機関名	支店名	商品	名義	口座番号	残高	
	〇〇銀行	〇〇支店	普通預金	父	(フ) 12345678	3,000,000 円	
	□□銀行	□□支店	定期預金	父	(フ) 12345678	5,000,000 円	
	〇〇郵便局	〇〇支店	定期貯金	母	(フ) 12345678	2,000,000 円	
	■□信金	〇〇支店	定期預金	母	(フ) 12345678	1,000,000 円	
	■■銀行	〇〇支店	定期預金	長男	(フ) 12345678	500,000 円	
	■■銀行	〇〇支店	定期預金	長女	(フ) 12345678	500,000 円	
証券会社	証券会社名	支店名	商品	名義	銘柄	残高（時価）	
	〇〇証券	〇〇支店	投資信託	父	外債ファンド	2,397,625 円	
	□□証券	□□支店	株式	母	〇〇自動車	1,134,667 円	
保険会社	保険会社名		保険種類	名義	証券番号	保険金額	
	〇〇生命		終身保険	父	1234-12345678	20,000,000 円	
	□□生命		医療保険	父	1234-12345678	日額 10,000 円	
	■■生命		個人年金	父	1234-12345678	年金年額 600,000 円	
	□□生命		医療保険	母	1234-12345678	日額 10,000 円	
	■□生命		学資保険	長男	1234-12345678	2,000,000 円	
	■□生命		学資保険	長女	1234-12345678	2,000,000 円	
	〇〇損保		火災保険	父	1234-12345678	30,000,000 円	
	□□損保		自動車保険	父	1234-12345678	—	
	□□損保		自動車保険	母	1234-12345678	—	
不動産	自宅土地：建物 隣接貸駐車場						
債務	借入先		借入金額	完済予定日	借入目的		
	〇〇銀行		2,000 万円	2039 年 10 月	住宅ローン（固定型）		
車両	運転免許証番号		第 123412341234 号				
	車体番号		CF0-1234567	型式	ABC-DF		
その他	クレジットカード		〇〇カード（株）		1234 1234 1234 1234		
	クレジットカード		〇〇石油（株）		1234 1234 1234 1234		
	健康保険証番号		〇〇健康保険組合		記号 1234 番号 1234		
	健康保険証番号		協会けんぽ		記号 1234 番号 1234		
	年金・基礎年金番号		1234-123456				
パスポート番号		AB1234567					

※各世帯員について記載した目録を作成し、金庫等いざというときに持ち運べる場所に保管しておきましょう。

■携帯用財産記録の記入例（記入フォーマット：41 ページ参照）

財産名義	(父)	(母)	(長男)	(長女)
取引銀行	<input type="radio"/> ○○銀行 ☎ 0000-000000 <input type="checkbox"/> □□銀行 ☎ 0000-000000	<input type="radio"/> ○○郵便局 ☎ 0000-000000 <input checked="" type="checkbox"/> ■□信金 ☎ 0000-000000	<input checked="" type="checkbox"/> ■■銀行 ☎ 0000-000000	<input checked="" type="checkbox"/> ■■銀行 ☎ 0000-000000
証券会社	<input type="radio"/> ○○証券 ☎ 0000-000000	<input type="checkbox"/> □□証券 ☎ 0000-000000		
生命保険会社	<input type="radio"/> ○○生命 ☎ 0000-000000 <input type="checkbox"/> □□生命 ☎ 0000-000000 <input checked="" type="checkbox"/> ■■生命 ☎ 0000-000000	<input type="checkbox"/> □□生命 ☎ 0000-000000	<input checked="" type="checkbox"/> ■□生命 ☎ 0000-000000	<input checked="" type="checkbox"/> ■□生命 ☎ 0000-000000
損害保険会社	<input type="checkbox"/> □□損保 ☎ 0000-000000 <input type="checkbox"/> □□損保 ☎ 0000-000000	<input type="checkbox"/> □□損保 ☎ 0000-000000		
借入れ	<input type="radio"/> ○○銀行 ☎ 0000-000000			
クレジットカード	<input type="radio"/> ○○カード(株) ☎ 0000-000000	<input type="radio"/> ○○石油(株) ☎ 0000-000000		
健康保険	<input type="radio"/> ○○健康保険組合 ☎ 0000-000000	協会けんぽ ☎ 0000-000000		
その他 (緊急連絡先・避難先等)	<input type="radio"/> ○○市役所 ☎ 0000-000000			
	<input type="radio"/> ○○公民館 ☎ 0000-000000			
	<input type="radio"/> ○○中学校 ☎ 0000-000000			

※携帯用財産記録は、家族の金融資産等を記録し、緊急時に備えて各自身の回りに携帯しておくものです。個人情報の取扱いに注意が必要なため、記録内容は、個人が特定されない範囲にとどめておき、定期的を確認するようにしましょう。